

意見分類	意見内容
分野1:理解 促進	一軒家を借りて障がいのある人のための共同住居を運営しようと、空き家を探し大家さんと交渉するが、障がいのある人に対する理解が十分ではなく、断られるケースが多い。
分野1:理解 促進	医療関係者が障がい当事者を見る場合、患者として見るばかりではなく、ひとりの人として見ることも重要であるので、医療関係者の理解促進を図っていく必要がある。計画の策定にあたっては、プランを現場においてどのように実践していけばいいのかという面も見えるようにするべきである。
分野1:理解 促進	虐待の事実を発見した時に、どのように対応(関係機関への通報など)するのかについての情報を地域に広めることが必要。
分野1:理解 促進	障がい者(障がい)に対して地域で偏見がある。地域において、お互いに顔が見える関係づくりを進めていけば、地域の輪ができるのではないか。
分野1:理解 促進	障がい者に対する理解が、小中学生にも促進されるような取り組みをしてほしい。障がい当事者も理解促進のためにできることをしたい。
分野1:理解 促進	地域で生活していくうえでは、地域の障がいに対する理解が欠かせない。
分野1:理解 促進	地域でも支援を受けながら生活することができるということを広める必要がある。家族が地域生活に理解がないことも多い。
分野1:理解 促進	小さい頃から学校教育において、障がいに対する理解促進を進める必要がある。福祉教育は大事である。
分野1:理解 促進	町内会や福祉のまちづくり活動において、若い世代の人にも参加してほしい。

ぶんや 分野1:理解 そくしん 促進	見た目では障がいがあると分かりにくい場合、地域とかかわることが難しい。地域の障がいのある人に対する理解促進を図る必要がある。
ぶんや 分野1:理解 そくしん 促進	理解促進について、例えば、交通事業者、ホテル（障がい者に対する合理的配慮が求められる施設等）などの福祉関連以外のところにも広めるべく取り組んでほしい。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	アルコール等の依存症の方が地域で生活していくためには、自助会やピアカウンセラー等の存在も重要である。また、地域の理解も必要。地域生活で問題が発生した場合、福祉事業所だけで対応することは難しく、医療機関の支援が必要である。社会の制度で想定されていない問題が発生したとき、事業者のみならず、行政も責任を持つべき。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	移動支援サービスにおいて、児童デイサービスに通う際に利用したいというケースがある。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	移動支援事業において、通学、通所、通勤にも利用できるようにしてほしい。身体障がいと精神障がいの支給基準が厳しいと感じている。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	移動支援事業を通学にも利用できればという声が多い。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	インフルエンザ等が流行し、居宅介護の利用者やヘルパーがインフルエンザにかかると、事業所の対応も困難になってしまう。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	気軽に安く利用できる権利センターのようなものがあればよい。（アパートの保証人、金銭管理、緊急連絡先になってくれるところ）
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	グループホーム等に入居している人に対する在宅サービスを充実してほしい。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	グループホームや共同住居において、夜間の支援体制の確保について苦労するケースがある。
ぶんや 分野2:生活 しえん 支援	困難ケースについて、介護保険制度のケアマネジャーのようなものが障害福祉サービスにもあればよい。

ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	サービスの利用にあたっては、利用者間(先輩・後輩など)での情報のやり取りも大事である。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	サービスを利用してもらうにあたって、本人のほか、家族とのやり取りがあるが、事業者が家庭に介入していくことが難しい面もある。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	事業者が、グループホーム等で生活することを提案したとしても、親が本人を離さないケースもある。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	事業者相互の情報交換の場が充実しているとよいのではないか。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	市内の施設を検索できる「元気サーチ」の充実を望む。各事業所(施設)の特色等の情報、工賃の情報(いくらぐらいもらえるか)もあればよい。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業について、認知証高齢者の利用が多いが、知的障がい者や精神障がい者の利用も可能である。本人と支援員とのマッチングなど、利用につながるまでに時間を要することがある。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	重度障がい者、重複障がい者が地域生活を送れるようになるためには、医療的ケアの充実が欠かせない。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	重度障がい者が地域で生活できるように、ケアホームにおける居宅介護を充実するべきである。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	重度の障がいのある人は、通院や入院時には介護者の付き添いが必要である。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	障がい者が親元を離れて一人暮らしする場合は、親が元気なうちの方がよいと思う。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	障害者自立支援法が施行され、サービス提供が三障がい共通となり、事業所(施設)のバリアフリーが進んでいないところが多い。

<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>しょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう すす ちいき せいかつ 障がい者の地域生活への移行を進めていきたい。地域で生活 するためのサービスが保障されるような取組が必要である。相談 しえんじぎょうしょ ぞうせつ きのうきょうか はいちぎむか 支援事業所の増設よりも、機能強化(ピアサポーター配置義務化 とう はか 等)を図るべきである。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>しょうがいふくし とく きょたくかいご 障害福祉サービス、特に居宅介護サービスにおいて、サービ す提供の範囲の判断に迷うケースがあり、対応に苦慮することが ある。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>しょうがいふくし じかんすうふそく いどうしえんじぎょう てきょうかくだい 障害福祉サービスの時間数不足、移動支援事業の適用拡大 つうがく りょう かだい けんしやう りょう (通学での利用)など、課題を検証して、利用しやすいサービスを めざ けんきゅう 目指して研究していきたい。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>すべ あんけん ひと じぎょうしょ かいけつ こんなん かく 全ての案件を一つの事業所で解決することは困難であり、各 きかん かくじぎょうしょ れんけい しえん じゅうよう そう 機関、各事業所がどのように連携して支援していくかが重要。相 だんしえんじぎょうしょ きのうこうじょう たいせいきょうか ひつよう 談支援事業所の機能向上、体制強化が必要ではないか。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいしんかびょういん にゅういん かんじゃ たいいん ちいきせいかつ おく 精神科病院に入院している患者が退院して地域生活を送る さい かぞく はんたい おお せいしんしっかん たい りかいそくしん 際、家族の反対にあうことが多い。精神疾患に対する理解促進 はか かん あんしん ちいきせいかつ せいど しえん を図るべきである。安心して地域生活ができるような制度、支援 たいせい じゅうじつ のぞ 体制の充実を望む。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいしんかびょういん にゅういん かんじゃ じょうきょう たよう 精神科病院に入院している患者さんの状況は多様であり、 ここ じょうきょうとう おう ちいきいこう 個々の状況等にお応じた地域移行プロセスを見せしていくべきで ある。地域生活のイメージを持っていただいたうえで、地域移行 ちいきせいかつ も ちいきいこう の具体的な取組を行っていくことが必要。 ぐたいてき とりくみ おこな ひつよう</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいしんかびょういん にゅういん さい たいいん みす 精神科病院に入院する際には、退院することを見据えたプラン をあらかじめたてるべきである。地域移行には地域住民の障が かん りかい か いに関する理解が欠かせない。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいしんしょう しゃ ちいきせいかつ いこうすいしん ほんにん 精神障がい者の地域生活への移行推進において、まず本人 ちいき せいかつ だいじ ちいき せいかつ が地域で生活したいかということが大事である。地域で生活した おも たいせい せいび たら ば ひつよう いと思えるような体制の整備や、働く場が必要。</p>

<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいじん しょう しゃ なに きんきゅうひなんさき 成人の障がい者にも、何かあったときの緊急避難先(シェル ター)があればいい。アパート等の空室、ホテルの空き部屋を利 用することも考えられる。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>せいど すきま ひと しょう しゃてちよう しゅとく がいとう 制度の隙間にいる人(障がい者手帳の取得に該当しないが、 にちじうせいかつ ししう しう ひと ふくし ていきよう 日常生活に支障が生じている人)にも福祉サービスが提供でき ればよい。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>そうだんしえんじぎょうしよ さんしう すべ たいあう むずか 相談支援事業所において、三障がい全てを対応することは難 しい面もある。それぞれの事業所で得意な分野があるので、その ような情報も広めてはどうか。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>そうだんしえんじぎょうしよ しょくいん けんしゅうたいせいとう じゅうじつ のぞ かくじぎょうしよ 相談支援事業所の職員の研修体制等の充実を望む。各事業 所の横のつながりを強化できる取組も必要。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>そうだんしえんじぎょうしよ ちゅうりつてき たちば りようしゃ たい じょうほうていきよう 相談支援事業所は、中立的な立場で利用者に対して情報提供 していくべきである。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>そうだんしえん せいこう せいこう せいこう 相談支援においては、相談支援事業所のみならず、コーディ ネート機能を取り巻く体制の充実が大事である。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>たんきにゅうしよ ていきよう じぎょうしよ さつぼろしな い た 短期入所サービスを提供している事業所は、札幌市内で足り ているのか。成人の方が一時的に避難できる場所(児童でいうと ころの児童相談所のようなところ)があってもいいと思う。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>ちいきせいかつ いこうすいしん かつよう 地域生活への移行推進にあたっては、ピアサポーターを活用 することも重要。地域の受け皿整備など、モデル事業として具体 的に取り組むことも必要ではないか。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>ちいきせいかつ いこうすいしん す ばしょ かん じょうほう 地域生活への移行推進においては、住む場所に関する情報 が重要であり、グループホーム等の法定サービスに係る情報の ほかに、共同住居や下宿などの情報もあればよい。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>ちいき こうれいしゃ しう しゃとう こうりゆう ば 地域における高齢者や障がい者等の交流の場があればよ い。</p>
<p>ぶんや 分野2：生活 支援</p>	<p>ちてきしう せいしんしう ひと じゅうどほうもんかいご ちようじか 知的障がいや精神障がいの人も、重度訪問介護のような長時 間の包括的なサービスが必要である。</p>

ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	つうがく 通学において移動支援サービスが利用できないため、法定外 サービスで送迎を頼むケースがあるが、経費の負担が大きい。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	にっちゅうかつどう 日中活動の場を探し、見学や体験利用してみるが、通所自体 が困難(公共交通機関の利用が怖いなど)なケースもある。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	にっちゅうかつどうりようじ 日中活動利用時においても、ヘルパー派遣を受けることがで きるようにしてほしい。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	にゅういんちゅう 入院中の精神障がい者の地域生活への移行の取組について は、住まいの場など地域での受け皿整備が大事である。医師や 看護師等の病院関係者も、当人の地域移行について後押しする べきである。病院への働きかけも大事である。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	はったつしょう 発達障がいについては、生活環境(親に精神的な疾患や障が いがあるなど)からくる二次的な疾患がある。これについてフォ ローするべきである。二次的な疾患にならないように予防する取 組がなされていない。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	はったつしょう 発達障がいの方から、グループホームを利用したいという問合 せが最近多いが、事業者の発達障がい者に対する支援スキル が向上すると、そのような方をもっと受け入れることができると思 う。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	ひつよう 必要な人が福祉サービスを利用できるように、情報提供を充 実するべき。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	ひとりく 一人暮らしの方で、金銭管理が難しい方への支援や、夜間に 何かあった時の連絡先はどこにすべきかなど、難しい課題があ る。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	ふくし 福祉サービス提供事業所の設置状況について、区によって多 かったり少なかったりしている。どの地域にどういうサービス事業 所が必要か、把握することも必要。
ぶんや 分野2：生活 せいかつ 支援	ふくし 福祉サービスの情報提供について、サービス提供事業所の一 覧を充実してほしい。事業所の特徴(得意な分野)に関する情報 もほしい。

ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	ペットも入居可能なグループホームを望む声がある。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	補装具や障害福祉サービスを利用するにあたって、サービス利用料の自己負担が重くなっているようだ。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	身近な地域(区)に利用したい施設等がない場合がある。各區ごとに基盤整備を進めることも計画に位置付けてほしい。
ぶんや 分野2：生活 しえん 支援	夜間における相談支援体制が充実していると安心して暮らせるが、現在の相談支援事業所においては、人員不足等により24時間相談体制は難しい。
ぶんや 分野3：保健・医療	精神科病院において、認知証のため入院したい旨の相談が多くなっている。(家族や関係者からの相談)
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	「バリアフリー」という言葉が出てくるが、共生社会の実現という観点では、「ユニバーサルデザイン」という表現の方が適当な場面があるのではないか。
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	車イスを使用するため、雪対策をお願いしたい。
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	災害時において、知的障がいのある方は、自分で気持ちなどを訴えることが難しい。
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	災害時における対応については、地域の民生委員を活用することも考えられるが、要援護者の情報を民生委員に提供することの是非が課題である(個人情報保護の関係)。見た目では障がいがあるとは分かりにくい人など、障がいがあることを悟られたくない人もいるので、関わり方が難しい場合もある。
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	災害時における避難支援等の対応については、普段から地域において顔の見える付き合いをしている必要があるので、地域のつながりができるような取組も必要である。
ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境	災害時における避難所生活において、障がい種別や障がい特性などに応じて、避難所を分けるとか、支援体制の整備などが必要。薬や医療の確保も重要。

<p>ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境</p>	<p>さいがいじ ひなんじょ たいいくかん がっこう 災害時における避難所について、体育館のみならず、学校の きょうしつ りょう じゅうだんてき せいかつ こんなん しょう 教室を利用することはできないか。集団的な生活が困難な障 しや かいほう とくべつしえんがつきゅう きょうしつ りょう がい者のために開放できないか。特別支援学級の教室を利用でき ないか。</p>
<p>ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境</p>	<p>さいがいじ ようえんごしやひなんしえん しょう しや ひなんじょ 災害時の要援護者避難支援について、障がい者は避難所か はいじょ げんじょう ひなんしえんとう ら排除されている現状がある。避難支援等については、地域の たす あ いぞん 助け合いに依存しすぎているのではないか。福祉避難所の整備 けんとう について検討してほしい。</p>
<p>ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境</p>	<p>さいがいじ ようえんごしやひなんしえん ちいき ひろ 災害時要援護者避難支援ガイドラインをもっと地域に広めるべ きである。知らない地域(人)が多いと思う。関心を持ってもらう取 し ちいき ひと おお おも かんしん も とりく 組が必要。要援護者の把握について個人情報課題もあるが、 み ひつよう ようえんごしや はあく こじんじょうほう かだい 行政から情報を出すということも検討するべきである(個人情報 ぎょうせい じょうほう だ けんとう 保護と人命救助はどちらが優先するか)。</p>
<p>ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境</p>	<p>とく さいがいじ たいおう ふだん ちいき かんけい 特に、災害時での対応においては、普段からの地域との関係 じゅうよう むずか づくりが重要であるが、なかなか難しい。</p>
<p>ぶんや 分野4：生活 かんきょう 環境</p>	<p>はんしんあわじだいしんさい ぎょうせい たい ようえんごしや 阪神淡路大震災においては、行政がNPOに対し要援護者の じょうほう ていきょう あんぴかくにん おこな けい 情報を提供し安否確認を行った経緯がある。このたびの東日本 だいしんさい ぎょうせい ようえんごしや じょうほう だ 大震災においては、行政から要援護者の情報は出していないと ころがほとんどであるが、みなみそ うまし しちょう はんだん 南相馬市においては、市長の判断で しんさかい てつづ へ じょうほう だ (審査会の手続きを経ないで)情報をNPOに出したとのことであ る。地域での日常的なつながりが無いなかで、さいがいじ ちいき にちじょうてき な りを持つことは無理だと思ふ。プライバシーの問題と個人情報と自 も むり おも もんだい こじんじょうほう じぶ 分たち障がい当事者の存在と(どれが優先されるんべきなのか ん しょう どうじしや そんざい ゆうせん 悩ましい問題である)。各障がい者団体でも(要援護者の把握方 なや もんだい かくしょう しゃだんたい ようえんごしや はあくほう ほうとう かんが かた いけん わ 法等の考え方について)意見が分かっている。</p>
<p>ぶんや 分野5：教育・ いくせい 育成</p>	<p>がっこうそつぎょうご おや はな ひとりだ じりつ しさく 学校卒業後、親から離れて一人立ち、自立できるような施策を てんかい 展開してほしい。</p>
<p>ぶんや 分野5：教育・ いくせい 育成</p>	<p>とくべつしえんがっこう しんろしどう しょくばじっしゅう いっ 特別支援学校における進路指導、職場実習プログラムが、一 てい せいど しく いちづ 定の制度のもとで仕組みとして位置付けられればよい。</p>
<p>ぶんや 分野5：教育・ いくせい 育成</p>	<p>とくべつしえんがっこう そつぎょう のち しえん さつぼろし 特別支援学校を卒業した後の支援について、札幌市ではどの かんが ように考えているのか。</p>
<p>ぶんや 分野5：教育・ いくせい 育成</p>	<p>とくべつしえんきょういく こ ちゅうがっこう つうじょうがつきゅう しょう 特別支援教育(小・中学校)について、通常学級における障 じ うけい がい児の受入れがなされていない。</p>



ぶんや 分野5:教育・ いくせい 育成	はつたつしょう かん りかい きょういくかんけいしゃ ひろ 発達障がいに関する理解について、教育関係者に広めてほし い。
ぶんや 分野5:教育・ いくせい 育成	ふとうこう じどう せいと たい しえん たいさく さつぼろし 不登校の児童・生徒に対する支援・対策について、札幌市で はどのように考えているのか。
ぶんや 分野5:教育・ いくせい 育成	ようごがっこう じどう せいとすう おお じょうたい さつぼろし 養護学校は児童・生徒数が多くなりパンク状態である。札幌市 教育委員会は北海道教育委員会と連携して、この課題に協力し てほしい。
ぶんや 分野5:教育・ いくせい 育成	ようごがっこう つうがく おや つ そ ひつよう ばあい 養護学校への通学において、親の付き添いが必要な場合が 多いが、親の都合が悪い場合には(体調不良、用事など)、学校 を休まなければならない状況にある。通学支援が必要である。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	さつぼろし あら せっち しせつ しょう しゃ はたら ば もう 札幌市で新たに設置する施設には、障がい者の働く場を設け てはどうか。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	じゅうどしょう ひと しょくば かいじょ ひつよう ひと たい こよう 重度障がいのある人や職場で介助が必要な人に対する雇用 が進んでいない。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん じぎょうしょ そうだんさき かず ふ しつ こうじ 就労支援事業所や相談先の数は増えている。それらの質の向 上を図るため、情報共有したり、関係機関を調整するような機能 があればよい。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん げんき しょう しゃきょうどうじぎょう いっぱんしゅう 就労支援について、元気カフェ(障がい者協働事業)は一般就 労にあたりと考えているのか。札幌市からの補助なしに運営がで きないものは一般就労といえるのか。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん ぐたいてき すうちもくひょう せってい かだいかいけつ 就労支援については、具体的な数値目標を設定し、課題解決 に向けた具体的な施策を展開していくことが必要。障がいに対す る理解促進を図ることのみではなく、具体的な施策が必要。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん しどくじ とりくみ じゅうよう 就労支援については、市独自の取組も重要である。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん とりくみ がっこうざいがちゅう しゅうしよく ていちゃく いっ 就労支援の取組について、学校在学中から就職、定着まで一 貫した施策をモデル的に実施することも考えられる。
ぶんや 分野6:雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん とりくみ しゅうろう あと よわ ほん 就労支援の取組について、就労した後のフォローが弱い。本 人の状況やニーズの把握、コーディネートについて、地域活動支 援センターや相談支援事業所(委託外も含む)を生かしてほし い。

ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん とりくみ しょう ふくしぶきょく しやくしょ 就労支援の取組は障がい福祉部局のみではできない。市役 ないぶ やくわりぶんたん れんけいたいせい さいせいり 所内部で役割分担や連携体制を再整理するべき。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	しゅうろうしえん なか はたら つづ ささ こよう つづ 就労支援の中に、働き続けていくことを支える、雇用し続けて ささ してん も こ いくことを支えるという視点を盛り込むべきである。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	しょくばじっしゅう ば しゅうろう 職場実習の場をつくったまでにはいいが、就労につながるような とりくみ ひつよう 取組が必要である。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	しょくばじっしゅう う い きぎょう たい ゆうせんてき はちちゅう 職場実習を受け入れた企業に対して、優先的に発注するなど ひつよう のメリットが必要ではないか。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	せいかつしえん い ば しゅうろうしえん わ かんが 生活支援(生きがいの場)と就労支援は分けて考えていくべき ではないか。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	ふくしてきしゅうろう きょうせい ちいきしゃかい かか 福祉的就労について、行政のみではなく、地域社会が関わりを も ささ しゅく と い 持ち、支えていく仕組みを取り入れるべき。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	へいせい ねん がつ しょう しゃたすうこようにていきぎょうせいど はいし 平成23年3月で障がい者多数雇用認定企業制度が廃止された けんとう が、これにかわるものを検討してほしい。
ぶんや こよう 分野6：雇用・ しゅうろう 就労	ようごがっこう しゅうばじっしゅう とりくみ くやくしょ うけい 養護学校における職場実習の取組において、区役所にも受入 ひろ れを広げられないか。
ぶんや 分野8：ス ぽーつ・文化 ぶんか	しょう かか いっしょ たの スポーツについては、障がいのあるなしに関わらず、一緒に楽 とりくみ ひつよう くたいいくかん しょう しゃ りよう はい しめるような取組が必要。区体育館では、障がい者の利用が排 じょ ちいき にちじょう なか たの 除されている。地域の日常の中で楽しむことができればと思 おも う。
ぜんばん 全般	けいかくさくてい しょう しゃけんりじょうやく せいごうせい ほか 計画策定にあたっては、障がい者権利条約とも整合性を図る べきである。
ぜんばん 全般	けいかく さだ げんけいかく けいかく じっこう 計画ではどこまで定めるのか。現計画では、計画を実行するた めの予算が示されていない。今回もそのような策定の仕方になる よさん しめ こんかい さくてい しかた のか。
ぜんばん 全般	けいかく だいじ め まえ せいかつ げんじつて 計画も大事であるが、目の前の生活をどうするのかという現実 き かだい おお ぐたいてき とりくみ じぎょう だいじ 的な課題も大きい。具体的な取組や事業も大事である。

<p>ぜんばん 全般</p>	<p>しょうがいしゃじりつしえんほう はいし そうごうふくしほう かしょう 障害者自立支援法を廃止して総合福祉法(仮称)ができると言 われているが、その動向について教えて欲しい。</p>
<p>ぜんばん 全般</p>	<p>しょう しゃだんたい かにゆう ひと いけん と い ば もう 障がい者団体に加入していない人の意見も取り入れる場を設 けてほしい。</p>
<p>ぜんばん 全般</p>	<p>しょう ふくしかんれんけいかくいがい けいかく たと しでん えんちよう ぎろ 障がい福祉関連計画以外の計画、例えば、市電の延長の議 論、バリアフリー関係などについて、計画策定(設計)段階から障 がい当事者の意見を取り入れてほしい。</p>
<p>ぜんばん 全般</p>	<p>しょう ふくしかんれんけいかくいがい けいかく さくてい さい しょう どうじしゃ 障がい福祉関連計画以外の計画を策定する際、障がい当事 者の意見も取り入れてほしい。</p>
<p>ぜんばん 全般</p>	<p>ちいき たす あ だいじ 地域における助け合い、つながりは大事である。</p>
<p>その他</p>	<p>ひがしにほんだいしんさい しょう じ しえん たいおう このたびの東日本大震災では、障がい児への支援や対応が おく せいさくていげん せいど こ してん も 遅れていた。政策提言サポーター制度でも、子どもの視点を持っ て、障がい児のことも取り上げてほしい。</p>